

日本共産党 西宮市議会議員

三好さつきだより



〒662-8367 西宮市六湛寺町10-3

TEL・0798-35-3368

s.miyoshi0506@gmail.com



2025.4 No10

3月議会

## 当初予算案が否決されました！

3月定例市議会は新年度予算についても審議されます。2025年度一般会計予算案（2200億円規模）が自民・維新・保守系会派も含む反対多数で否決されました。市政100周年を迎えた西宮市にとっては初めてのこと。3月21日に閉会し、26日に臨時議会を招集。市は修正予算案を提案、賛成多数で可決されました。修正予算案は「財政構造改善計画」については、基本、実行。さらに養育費確保のための費用補助などが削除され、施策にブレーキがかかることに。

日本共産党西宮市会議員団は、住民要求実現の立場からどちらの予算案にも反対しました。

# 2025

### \* 市民サービス切り捨てに反対

市が提案した当初予算案は「財政構造改善実施計画」を中心に据えた予算。2024年度から取り組まれているものも含め、歳入で22項目、歳出で120項目にも及ぶ、高齢者やひとり親家庭の医療費補助制度、施設使用料値上げなど、市民負担増とサービス削減です。公立幼稚園と保育所を再編統合し、こども園とする計画は新年度、浜脇地域でスタートしました。深刻な保育所の待機児童対策はまったくのおおざなりです。市は「お金がない」といながら、「まちづくりへの投資に資する事業は厳選して実施する」として、阪神西宮駅北地区の開発、急ぐ必要のない阪急武庫川新駅など不要不急の投資事業を進めるとしています。



### \* 医療費助成条例の一部を改正する条例制定に反対討論

西宮市の医療費助成制度の拡充として、1歳から中学生までの子のうち扶養義務者の所得基準額を超える者、及び高校生世代の入院に係る自己負担額の無償化です。子ども医療費無償化は、党議員団が求めてきたもので、一歩前進です。しかし、予算額としては400万円程度。外来に係る無償化には6~7億円が必要です。その外来分は一部負担が発生のまま。

制度見直しについては、65~69歳までの高齢期移行医療制度において、要件を県にあわせるというもの。対象者は数人とのことですが、その方たちが外れてしまいます。

母子家庭等医療費助成制度は扶養義務者の所得要件をさらに狭めるというもの。現行において、対象者3145人のうち、見直しにより660人が外れてしまいます。

パブコメの市民の声により、26年施行と1年遅れとなりましたが、サービス切り捨てです。



### \* 国民健康保険条例の一部を改正する条例制定に反対討論

2025年度の西宮市における国民健康保険料を定めるもので、値上げの改正です。2018年に国保制度の「都道府県単位化」が行われ、新年度、県が示してきた保険料は3%増。西宮市は国保財政安定化基金から2億5千万円の繰入を行います。14万3607円と前年度より4,757円増となり、容認できません。国保加入者は零細業者や年金生活者が多く、「均等割」といって、子どもが増えると保険料が高くなる。国保料引き下げのためには、国庫負担の増額で「均等割」を廃止すべきです。本市においても様々な取組をすすめ、保険料の引き下げを求めます。





## 一般質問を行いました

### 訪問介護事業所の実態調査と支援金支給と はり・きゅう・マッサージ補助の現行制度の 継続を求めました。

2000年に「介護の社会化」として介護保険制度が創設され、今年で25年目。3年毎の報酬改定の度に介護保険料は増え続け、国が制度の改悪や報酬削減を連続して行ってきた結果、必要なサービスを受けられないなど制度の崩壊が起きている。24年の報酬改定で訪問介護の報酬が引き下げられました。

**質問：**24年度の市内訪問介護事業所の新規・廃止数のエリアと理由

**答弁：**新規は北部で2か所、南部で12か所の14事業所。廃止・失効数はすべて南部で5事業所  
理由は2事業所が人材不足、その他は事業譲渡や収入減、失効が1事業所ずつ

**質問：**報酬改定により、減収となり、事業所運営がひっ迫している。実態を把握する必要は？

**答弁：**国が行う「処遇状況調査」の結果と国の動向を注視する。現時点での実態把握調査は予定なし

**質問：**他市では減収分に対して支援を行ったり、介護職への賃金補助がある。市として支援策は？

**答弁：**現在、国から物価高騰対応の交付金があり、介護事業所に対し支給を考えており予算計上する

**再質問：**訪問介護の現場では人材不足。入職しても同行訪問できないなど困難だ。支援策は？

**答弁：**24年度より給付金を新設し、家事限定型サービスにおいて対象者1名に対して5万円の給付

**再質問：**「処遇状況調査」の令和3年の同調査結果を見る限り、事業所の経営状況は把握できないが

**答弁：**処遇改善加算の取得率の把握で、直接的に経営状況を把握するものではないが、指標とする

今回、民間の事業所が西宮市の小規模事業所が減収のため、休止・廃止に追い込まれると、市内174事業所へアンケート調査を行いました。54事業所から「経営が苦しい」「経営がいつまでもつか心配」といった声がありました。市は在宅療養を支えている訪問介護事業所の実態に耳を傾けるべきです。

#### \*賛成討論を行いました、いずれも不採択となりました\*

\* 請願：西宮市内介護事業所の実態調査を早急に実施し、必要な対策を講じることを求める

\* 請願：国に「訪問介護基本報酬引き下げを撤回し、介護報酬引き上げの再改定」を求める意見書

はり・きゅう・マッサージ補助事業は市内在住の70歳以上を対象に指定施術所で使用できる1回1000円の補助券5回分が交付される事業。今回の財政構造改善実施計画で対象年齢を75歳に見直すとされ、パブコメには多くの市民から意見が集まりました。

**質問：**パブコメに280件の意見が寄せられたことをどう受け止めているのか

**答弁：**多くの意見をいただいたという認識

**質問：**素案の修正が行われた経緯は？

**答弁：**パブコメや議会で多くの意見があったこと、影響が大きいと考えられるサービスを見直した

**質問：**予防医療・健康維持の効果がある東洋医療の位置づけをどう考えているか？

**答弁：**昭和58年に事業を開始し、40年以上実施。施術の効果を認めたものとする

**質問：**現行の年齢要件は維持すべきと考えるがいかがか

**答弁：**必要性は認識しているが対象者数が増大。事業継続のため、国の補助金対象の75歳とした

**再質問：**必要性を認識しているのであれば、年齢引き上げにならないのではないか

**答弁：**事業当初より、対象者は約4倍。令和12年には約10万人に。継続のため、年齢を引き上げたこの補助事業は市民運動によるものと聞きます。全国では、対象者は65,70歳が多く、回数も12回、42回、それ以上の自治体があることもわかりました。はり・きゅう・マッサージは健康悪化するのに大きく寄与します。関係団体が市に要望書を提出し、署名運動も始めました。

\*お困りのことが、あればご連絡くださいね。

